

雇用をめざす「草の根」からのたたかい、

— アメリカ —

坂本 満枝

昨夏、全労連のアメリカ・カナダ調査団に加わり、いくつかの労働組合やたたかいの現場を訪れた。近着の資料から、雇用とこれをめぐるたたかいを中心に紹介したい。(訪問全体については、本誌前号の元野論文を参照されたい。)

1. アメリカにおける産業の破壊と雇用の動向

アメリカ経済のとめどない衰退と、大勢を占める労働組合運動の協調主義のなかで、労働者の生活、とくにその基本をなす雇用の状況は、今回の不況を経るなかでさらに悪化している。

アメリカの経済成長は10月29日発表で2.8%に回復したものの、1993年3月段階では、年率に換算して1.8%であり、これまでのどの不況に比べても、回復の速度はもっとも遅いという。

雇用動向にもかつてない傾向が見られる。

その1つは、雇用水準が回復しないことである。1993年4～5月の雇用増は55,000人であったが、それでも過去における回復期の平均的動向と比較すると30～40万少ない。2年半にわたる景気回復は、雇用創出の点からみて、「雇用なき回復」と言われている。新規創出雇用の27.7%は非基幹産業においてであり、基幹産業での雇用回復は低下している。

たとえば、1991年と1993年10月との対比で大手数社の雇用変動をみてみよう。ゼネラルモーターは389,000から334,000(−14%)、IBMは186,000から158,000(−15%)、ゼネラル・エレ

クトリックは221,000から173,000(−22%)、デュポンは76,000から66,000(−13%)、シェブロンは43,638から37,879(−13%)というように、大幅な雇用の減少がみられる(「ニューヨーク・マガジン」1993年10月18日号)。

「フォーチュン」誌によると、上位10社のアメリカの雇用総数はこの2年半に、1,273,517人から1,112,190人へ、つまり160,000人(12.6%)の減少を示している。

第2の大きな特徴は、不安定雇用の増大である。正規の雇用を望みながら、不本意にパート労働に就かざるをえない者は、3月の620万から4月には650万に増えた。パート労働者総数は1990年6月の2,300万から1993年1月には2,700万へと増えている。不況からの回復期に創出された雇用の25.9%はパート労働であり、そのうちの4分の3は正規労働の希望者である。正規の仕事が見つからないために、求職活動を放棄した者も多い。

1993年7月の新規雇用創出は162,000であったため、失業率は7.0%から6.8%に下がった。しかしそのうちの153,000はサービス産業であり、製造業の雇用は今なお1965年以来の最低である。

第3に、正規雇用でないこととも関連して、これら新規創出の賃金が、全労働者平均を下回り、劣悪なことである。新規創出雇用賃金の1979～87年の水準は貧困線以下が1,070万、貧困線から全国平均賃金までが890万、年収23,222ド

特集・激化する国際失業と日本の労働者

ル以上がわずかに160万である。1991～93年に実質賃金は1.5%低下した。

雇用の減少の中で、大企業の収益が大幅に増大していることはいうまでもない。「ウォール・ストリート・ジャーナル」によると、1992年の上位500社の利潤は16%増えている。その中には、フィリップ・モリスの26%、エクソン14.1%、AT&T(アメリカ電信電話会社)500%、シェブロン71%、GE6.5%、マーク15.3%が含まれる。

2. 独占のねらう経済の地域統合

以上にみられる雇用の変動は、アメリカの経済構造の根本的な変化を示している。あくなき搾取のための企業戦略からリストラクチャリングを進め、安い労働力をめざしてすでに多くの雇用は、南部国境を越えて流出した。国内産業の空洞化が進行し、サービス、その他の産業で質の低い雇用が創出されても、基幹産業での雇用は激しく減少を続けている。

人口3億6000万の巨大市場をめざすアメリカ、カナダ、メキシコを含む北米自由貿易協定(NAFTA)は、APEC(アジア太平洋経済協力関係会議)を視野に入れながらの、独占による新たな搾取体制の追求をねらうものである。すでにアメリカ・メキシコ貿易協定のもとで、きわめて多くの仕事がアメリカからメキシコのマキラドーラ(両国国境ティファナ市一帯に設けられた保税輸出加工区)に移転した。

メキシコでは、政府と御用組合のあいだにあるいわゆる「連帯協定」によって、たとえ生産性が向上しても、賃上げはインフレ率以下に抑えられている。メキシコの輸出部門の生産性はアメリカの80～100%に及ぶが、メキシコ労働者の賃金はアメリカの労働者の25%、さらには10%に過ぎない。しかも、名目賃金は1980年から

1987年までに56%低下している。アメリカのアグリビジネスに追い出されたおよそ100万の農民の家族の労働市場への参入が予想され、労働者の賃金はさらに引き下げられるであろう。

この低賃金が重しとなって、まだアメリカに存在する正規雇用の相対的に高い賃金も交渉ごとに引き下げられており、新規採用者の賃金を低く押さえる二等級制賃金の導入がいつそう加速されている。今後40万から150万の仕事がメキシコに流出すると推定されており、高い熟練度の仕事も流出を始めた。これら3国の経済統合は、生産コストの切り下げ、つまり賃金の労働諸条件の低水準への平準化傾向をさらに激しく押し進めるであろう。貧富の両極への分化は、アメリカ国内だけでなく、ブロック全体で拡大するだろう。

NAFTAは、労働組合、環境団体、市民の激しい反対運動にもかかわらず、僅差で上下両院を通過し、1994年1月に発効する。「タイムス・ミラー」の10月のNAFTAについての世論調査によると、賛成42%、反対37%と比率は接近し、まだ意見のない者が21%である。もっとも反対が多いのは世帯年収が2万ドル以下の層(42%)で、3万～49,999ドルが38%、支持率のもっとも高いのが5万ドル以上(47%)である。NAFTAのなりゆきを心配している者の関心事は雇用であり、反対者の90%が確実に仕事がなくなると考えている。

企業側は徹底した攻勢を展開した。アメリカ政策研究所によると、「NAFTAをめざすアメリカ同盟」(USA-NAFTA)には2,300社と関連グループが結集し、「この協定は他国との開かれた貿易と投資の先例になりうるもの」と位置づけ、メキシコに利害をもつアメリカの大手多国籍企業を先頭に、議会への陳情、各州に担当企業を任命しての住民への宣伝を含め、協定締結のた

め巨額の資金を投入して活動した。たしかに、アメリカに本社をもつ企業、とくに多国籍企業にとって、NAFTA はメキシコに潜在する利潤獲得の膨大な可能性を手に入れるうえで、残っている障害を取り払う協定である。しかも、NAFTA は、たんにメキシコに搾取可能な低賃金地帯を拡大するばかりでなく、ブロック化という広大な経済変革を達成することでもある。

こうした展開は、労資の利害の対立、階級対立をかつてなく鋭くしている。

3. たたかう労働組合の立場

これにたいして、労働組合、環境団体、各種団体、市民が一貫して反対運動をすすめてきた。ここではCIOを除名されて以来、独立した立場に立って正面から資本に立ち向かい、戦闘的労働組合主義を掲げるアメリカ電機・ラジオ・機械労働組合(UE)について、NAFTAにたいする態度および今日のアメリカの状況のなかでのUEのめざす方向に触れたい。

UEはこの地域的経済統合を、民主主義か搾取かの選択の問題ととらえ、そして経済統合は避けられないが、それを誰が主導し、誰の利益になるのかが問題であると鋭く提起している。

「NAFTAは国際資本と各国保守政府が、北米ならびに世界ですすめる、かつてない規模の貿易・投資・法律にかんする協定のなかの一つの要素である。それは“自由貿易”協定である以上に、北米の将来を一方的に決定する新しい自由を多国籍企業にたいして与え、国民の生活水準を切り下げ、仕事を移動させ、民主主義をきりくずすものである。」

1993年8月29日から9月2日まで開かれたUEの第58回大会は、この立場からNAFTAを拒否し、労働者と農民、人権、環境を守るための強力な実効のある社会的条項を伴った、「大陸的規

模の発展を視野に入れた条約」をめざすべきであると、アメリカ議会に対して要求した。この中には、当該3ヵ国における労働組合権、特に独立した民主的労働組合を結成する権利、ストライキ権、完全雇用の権利が含まれる。

NAFTA反対運動においては、国内のさまざまな労働組合や連合体、たとえば雇用擁護同盟、健康保険制度獲得同盟、市民貿易運動等と共闘している。また、メキシコの草の根組織である真性労働組合戦線(FAT)やカナダの諸労組、とりわけカナダ自動車労働組合(CAW)と、数次の連帯会議を開いている。

またチームスター(国際トラック運転手組合)と協力して、議会に公聴会を開かせ、メキシコのFAT代表がメキシコ労働者の窮状を証言する機会をつくった。すでに実施されてきたアメリカ・メキシコ協定のもとで、UEも工場移転のために10,000人の組合員を失っている。緊急の課題である雇用の擁護のためには、NAFTAに反対するたたかいを避けて通ることはできない。しかし、戦闘的労働組合こそ、独占のいっそうの搾取体制にとっての障害である。

4. 広範な労働者・市民との共同を広げて一雇用擁護同盟

雇用擁護同盟(以下同盟)は労働者の権利を擁護し拡大するための同盟であり、労働運動のさまざまなグループならびに労働者とその闘争を支援する労働、宗教、市民権擁護、婦人、学生、農民、「平和と正義」の団体が結集し、その歴史はまだ2年足らずである。

1970年代に始まった資本にたいする労働組合の果てしない譲歩のなかで、UEは資本との協調を排してたたかい続けたが、多数にくみしないたたかいのなかで、共闘が生まれてきた。

「同盟は、労働者の権利を擁護し拡大するために活動する指導的な全国的連合体であり」、「こ

特集・激化する国際失業と日本の労働者

の国の労働運動の大部分を特徴づける“ビジネス・ユニオニズム”との決別を意味する」と、1993年9月採択の決議は述べている。

同盟の目標は、「すべてのアメリカ人により仕事を与えること」であり、それを実現する手段として、団結権の回復、金持ちと大企業への課税、連邦財政支出の優先項目の変更（軍事費の削減等）、すべての者へのヘルス・ケアの保障を掲げている。

同盟は草の根の労働者に不正義にみちたアメリカ社会の実態を知らせ、議会への陳情や抗議行動への参加を組織し、各地で労働運動をふたたび覚醒させ、労働者に有利な政治的環境をあらたにつくりたいと考えている。「労働組合運動が強力な政治勢力に支えられていない」ことが特徴だとみずからを分析する UE およびその他の進歩的組合による選択である。労働者の利益を守るうえで、労働組合権の確立は焦眉の急である。クリントン政権の労働長官ロバート・ライシュは、パートナーシップを強調し、今や経営者に従えではなく、闘争とか連帯の概念を根こそぎ捨てよと訴えている。したがってたたかう労働者への攻撃は激しい。たとえば、同盟は、連邦労働法および全国労働関係局（NLRB）が労働者を守っていないと、25都市で7,000人が参加する抗議デモを1993年2月に組織したが、NLRB 前で座り込みをした理由で350人が逮捕された。ストライキ権は、いまや「そのために解雇される権利」になっている。すでに下院を通ったストライキ法を、舞台裏での妥協なしに上院を通過させることを要求した。

5. UE のめざすもの

UE の精力的な組織化は電機・機械にかぎらず、公務やサービスにも広げられている。組合設立のための選挙運動（50%以上の得票が必要である）が、1992年には32回おこなわれたが、そのうち80%で勝利を勝ちとり、僅差で破れた職場をつぎの対象としている。

また、不況のもとでの経営者の圧力で、中小の多くの独立組合は従来の団体交渉機能を後退させられており、切に連帯を求めるものの、上部団体への加盟によって独自の路線を放棄することは望んでいない。UE は1992年夏にはじめてオルグ集団をつくり、すでに800以上の地方・地域組織との連絡を実現した。さらに、AFL・CIO の加盟組合でも、ビジネス・ユニオンの立場を越えて、UE が中心となる集会や交流会に参加する例が増えている。UE はたたかう中立労働組合の拠り所になることをめざしている。

さる大会で執行部報告は、「前途には、山をなす労働者の問題やレーガン＝ブッシュに破壊された遺制をのりこえる問題があるが、反撃は確実に前進しており、あらたな希望と変革に伴う困難をこえていく確信が湧いている」と述べている。

1991年に全労連主催の「日本的労使関係にかんする国際シンポジウム」に参加した UE 組織部長エドモンド・ブルーノは、「全労連を結成したとき、あなた方は私たちの歌を唄っていたのです」と発言した。全労連の選択した道へのその共感と連帯の気持ちを実感する旅でもあった。

（全労連国際局員）